

文化審議会文化政策部会アート市場活性化ワーキンググループ報告書
「アート市場活性化を通じた文化と経済の好循環による「文化芸術立国」の実現に向けて」
(概要)(案)

1. 趣旨・目的

近年、アートの社会的・経済的価値が官民間わらず幅広く議論されている。平成 29 (2017)年に策定された「文化経済戦略」においても言及されるなど、アート市場の活性化が、アートを取り巻く環境のみならず、社会的・経済的に有益であることが明らかになりつつある。そこで、文化庁では、文化審議会文化政策部会にアート市場活性化ワーキンググループを設置し、現状の課題と今後の方向性を議論し、提言を取りまとめた。
(令和3年3月31日公表予定)

2. 報告書の概要

第 1 章 アート市場活性化ワーキンググループの設置の背景及び現状認識

- 2019 年における世界のアート市場は 7 兆円程度。一方、我が国のアート市場は推計 2,580 億円程度、世界の取引額に占める割合は 3.6%程度。世界第 3 位の我が国の経済規模からすると、アート市場は相対的に低い地位にとどまっている。
- 2020 年の「TOP COLLECTORS 200」において日本人は 5 人しかランクインしておらず、日本の購買力は相対的に低い。世界のアート界において影響力のある 100 人を選出する「Power100」において、日本人は 2020 年に 1 人もランクインしていない。
- 企業における活力、新たな産業の創成など、創造性の源泉として、世界的に、「アート／アーティスト」への関心が高まっている。米国、英国、シンガポールなどでは、相続税の猶予制度や公的な鑑定士制度を整えるなど、アート市場を活性化させる方策を積極的に講じている。
- 日本の美術館の活動は、海外において既に評価され、価値付けられた作品等による展覧会の開催を主体としてきたことから、有望な若手アーティストの発掘や、国際的に活躍する学芸員などのアートのプロフェッショナルが育っていない。
- これまでの美術振興政策についても、日本で生み出された美術的・学術的価値を国際的な文脈で発信すべきところ、欧米における評価の受け入れが中心のまま進められてきており、日本独自の価値を国際的な文脈で発信することが十分できていなかったと言える。

第2章 アート市場活性化等、我が国におけるアートの振興に向けた取り組み

○ 我が国におけるアート振興・アート市場活性化政策の経緯

年	事項
平成 26(2014)年	「現代美術の海外発信に関する検討会」開催 → 「論点の整理」公表
平成 27(2015)年	美術品に係る減価償却適用範囲の拡大(国税庁) ※20万円未満 → 100万円未満
平成 29(2017)年	「文化経済戦略」策定 平成 30(2018)年度税制改正大綱において、美術品に係る相続税の納税猶予制度の創設が認められる
平成 30(2018)年	「文化庁アートプラットフォーム事業」開始
令和元(2019)年	令和 2(2020)年度税制改正大綱において、登録美術品制度の対象に現存作家の作品のうち一定のものを加えることが認められる
令和 2(2020)年	令和 3(2021)年度税制改正大綱において、相続税の納税猶予の対象となる財の種類に一定の現代美術品を追加することが認められる
令和 2(2020)年	独立行政法人国立美術館に「アート・コミュニケーション推進センター(仮称)」の設置に係る予算措置
令和 2(2020)年	保税地域の運用の弾力化①(財務省関税局) ※国際的なオークションやアートフェアの開催に際し、保税地域の活用が可能である旨を明示
令和 3(2021)年	保税地域の運用の弾力化②(財務省関税局) ※国際的なギャラリーも、保税地域の活用が可能である旨を明示

第3章 我が国のアート市場活性化にかかる方向性

- アート市場の活性化により目指すべきことは、アーティストをとりまく環境が改善し、新しい創造性と多様性に富んだ作品が持続的に生み出されるとともに、美術的・学術的価値と市場における作品の価値(価格)がかけ離れることなく「車の両輪」となって発展することにより、より多くの作品が流通し、より多くの国民がアートを生活の一部として取り入れる社会を実現することにある。
- そのためには、アートの本質的・社会的・経済的価値をバランスよく発展させることにより、アーティストの社会的・国際的な評価を高め、そのことにより市場が活性化し、創作活動がさらに活発になる、というアートを取り巻く体系(エコシステム)の持続的な好循環を生み出すとともに、我が国が国際的なエコシステムの一拠点となることが必要である。

(1) アートの本質的価値の向上

- 美術的・学術的な価値付けの主体は、いまだ欧米が中心であるが、近年では中国が世界最大級の近現代美術館「M+(エム・プラス、香港)」の開館に向け、活発な作品購入を展開するなど影響力を持ち始めている。
- このような世界のアートの動向を視野に入れつつ、国際的な文脈において日本のアートが評価されることが、長期的には我が国におけるアートの持続的な発展につながる。
- 我が国のアーティストの美術的・学術的価値を評価している日本芸術院など、関連する諸制度等について国際的な文脈で再検証するとともに、美術館等における国際的な人材の育成、独立行政法人国立美術館に設置予定の「アート・コミュニケーション推進センター(仮称)における我が国アートの国際的な情報発信の拠点整備、国内美術館への支援体制の強化等を進めるべきである。

(2) アートの社会的価値の向上

- アートの活性化のためには、アートがもたらす社会的・経済的な外部波及効果を明らかにし、アートに関心がない層からもその必要性が理解されることが必要である。これまで我が国においては、例えば直島の事例に見られるように、地域のアートプロジェクトが周辺にもたらす経済的効果やコミュニティの活性化等の社会的効果の事例を積み上げてきた。
- 新たな物事を作り出す「アート思考」という考え方がビジネスの世界を中心に注目を集めている。AIが人間の能力を超えるシンギュラリティ¹が2045年には起こるとの指摘もある中、これまでのような知識中心の教育では身に着けることが難しい、新たなものを作り出す「創造性」は、DX化が進んだ社会において、さらに求められる能力となる。
- 今後は、さらに、アートによるウェルビーイングや認知症予防等医学的な効果、SDGs達成におけるアートの可能性等、社会におけるアートの重要性に係る知見を積み上げるとともに、学校における鑑賞教育の充実、美術館へのアクセス改善等、幼少期のアートとの接点の改善・拡充が重要である。

¹ レイ・カーツワイル氏が、著書『The Singularity Is Near : When Humans Transcend Biology(邦題:ポスト・ヒューマン誕生)』(2005)において主張した、AIなどの技術が自ら人間より賢い能力を生み出すことが可能になる地点。

(3) アートの経済的価値の向上

- 我が国のアート市場活性化には、より多くの国民がアートに対して投資(作品購入等)し、取引が増大する必要がある。アート購入者の増加には、アート購入の動機付けが必要であり、長期的には、自宅にアートを飾りたい個人への支援が、短期的には、企業等による購入増加が重要である。
- また、誰もがアートを購入しやすい環境を作るため、アートの価格が客観的に分かりにくいこと、寄附や相続の際の価格根拠や算定の仕組みが不透明であるなどの課題を解決することが重要であり、例えば、価格の透明性を高めるための公的な鑑定評価の仕組みの導入、取引の透明性や贋作を排除するためのブロックチェーン技術の導入推奨、購入の後押しとなるような優遇措置等(例えば予算・税制等)を検討すべきではないかとの意見があった。

(4) アートの国際的な拠点化

- グローバル化が進むアート市場において、アート・エコシステムの好循環を実現するためには、我が国におけるアートの国際的な拠点化が必要になる。すでに巨大な市場を築いている中国やシンガポールでは、関税の取扱い等、国外在住者によるアートの取引を促す仕組みが整備されている。
- そのため、我が国においても、国際的な価値付けの一翼を担うことができる学術拠点の設立や、国際的なアートフェアやアートオークションを誘致する活動を支援するなどの取り組みにより、アートの取引を活発化させ、国際的なアート・エコシステムの一大拠点となることを目指すべきである。
- また、我が国アート市場の国際拠点化は、富裕層を取り込むマーケティング政策としても観光政策としても重要である。富裕層を対象とした観光政策において、アートの力が有効であることがわかっており、国際的なアートフェアやアートオークションの誘致など世界のアートカレンダーに掲載されるようなアートイベントの成立が欠かせない。